

2026年1月15日

株主各位

兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号  
西菱電機株式会社  
代表取締役社長 西井 希伊

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年11月21日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 106,400 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金 780 円
4. 納付金額の総額	金 82,992,000 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年11月21日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6. 記載の当社の執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）8名及び従業員（正社員及び65歳以下の嘱託社員。）524名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 82,992,000 円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 780 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の執行役員 8名 1,600 株 当社の従業員 524名 104,800 株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年2月2日

以上